

第22期定時株主総会招集ご通知



開催
日時

2020年12月26日（土曜日）午後1時30分

開催
場所

大分県津久見市大字津久見浦3825番地-100
津久見市民会館 1階 会議室

決議
事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

新型コロナウイルスの感染が広がっております。
本株主総会会場におきましては、開催日現在の状況に応じて、係員のマスクの着用や
アルコール消毒液の設置など、感染予防措置を講じてまいります。
本株主総会にご出席される株主様は、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

cotta

証券コード3359

✂ 株主の皆さまへ

「だれかを想う。またつくりたくなる。」
そんなお客様のお気持ちに、
よりそう会社でありたいと思います。

株主の皆さまにおかれましては、当社の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は2020年12月26日に第22期定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

当社は「過去にとらわれず、製菓・製パン業界の進化を担い続ける」というミッションのもと、時代の変化に合わせて、その時々に必要な挑戦をし続けられるような組織でありたいと思っております。前期は法人マーケットにおいてはEC化推進に挑戦し、個人マーケットにおいては、ライトユーザーへの知名度獲得を目指して初のCM放映に挑戦しました。そしてダイナミックな挑戦の最中でも、顧客起点を忘れず、お客様お一人おひとりの声に耳を傾け、常に次の一步のヒントを探しております。

結果として2020年3月に発表した中期経営計画を大きく達成する形で22期を終えることができ、23期は新たなステージを目指して、より一層高い目標を定め挑戦してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き、当社グループの事業活動にご愛顧とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長
黒須 綾希子

証券コード3359
2020年12月11日

株 主 各 位

大分県津久見市上青江4478番地 8
株 式 会 社 c o t t a
代表取締役社長 黒 須 綾 希 子

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染が懸念されております。感染拡大防止のために、株主総会には可能な限り事前に書面（郵送）による議決権を行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことも含め、ご検討くださいますようお願い申し上げます。

書面による議決権の行使にあたっては、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年12月25日（金曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2020年12月26日（土曜日）午後1時30分 |
| 2. 場 | 所 | 大分県津久見市大字津久見浦3825番地－100
津久見市民会館 1 階 会議室 |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 1. 第22期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第22期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 議 案 | | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当社は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、「連結計算書類の連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、計算書類の「株主資本等返送計算書」、および「個別注記表」につきましてはインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.cotta.co.jp/>）に記載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

したがって、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記の当社ウェブサイト（<https://www.cotta.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎本総会におけるご来場いただいた株主様へのお土産等配布の予定はございませんので、予めご了承下さいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(2019年10月 1 日から
2020年 9 月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、増税後の低迷ののち、雇用・所得環境の改善から個人消費の底堅さを背景に緩やかな回復傾向にありましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、国内外の経済動向は過去に経験のないほどの先行き不透明な状況になりました。

当社グループの主要事業である菓子・パン資材および雑貨等の販売事業においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う「緊急事態宣言」に始まった「巣ごもり需要」でB t o C市場は活況、一方でB t o B市場は低迷と明暗が分かれた年度となりました。

そのような状況の中、当社は、当社単体で今後5年間に総額25億円の広告宣伝費を投下することを柱とした中期経営計画を3月に公表し、当連結会計年度はその初年度でもありました。そこで、当計画に基づき、広告宣伝費および販売促進費として総額5億円以上を投資しました。この金額は前連結会計年度と比べ3億円以上上回るものとなっております。主にT V C M費用、デジタルマーケティング費用、総合カタログ費用等に投下しました。それらの広告宣伝費の投下により、今期は新規のお客様を約49万人獲得することができました。これは前連結会計年度に比べて約37万人増加しており広告宣伝費投下の成果と考えております。また、ここ数年課題であった物流機能の強化についても、新潟の物流センターが本格稼働、さらに本社物流センターにおいても夜間の人員を確保するなど、今後の売上増大に向けて着々と準備を進めております。

また、連結売上の2割程度を占める4社の連結子会社においても概ね順調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は7,860,026千円（前年度比22.8%増）、営業利益は288,892千円（同9.0%減）、経常利益は320,538千円（同8.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は263,312千円（同16.7%増）となりました。当連結会計年度は、中期経営計画に基づき広告宣伝費を大幅に投資したことで、売上高は増収となりました。

その一方で、営業利益、経常利益につきましては減益となりましたが、これは、広告宣伝費と物流体制の構築の先行投資の増加により、販売費及び一般管理費が前連結会計年度に比べ、約8億円も増加したことが主要因であります。

最後に親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、繰延税金資産の計上による法人税等の負担減により、増益となりました。

取扱商品区分別の状況は、次のとおりであります。

取 扱 商 品 区 分 別	売 上 高
鮮 度 保 持 剤	250,681千円
菓 子 関 連 の 包 装 資 材 お よ び 生 活 用 雑 貨 等	4,239,198千円
菓 子 関 連 の 食 材 等	2,998,958千円
弁 当 関 連 の 資 材 等 (容 器 等)	173,384千円
そ の 他	197,803千円
合 計	7,860,026千円

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、183,970千円であります。

その主なものは、当社の販売物流システムなどのソフトウェアの追加取得（19,718千円）（連結会社間の内部利益控除後）ならびに子会社である株式会社プティパの製造設備などの機械装置の追加取得（96,278千円）であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として420,000千円の調達を実施しました。

④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

区 分	第19期 (2017年9月期)	第20期 (2018年9月期)	第21期 (2019年9月期)	第22期 (当連結会計年度) (2020年9月期)
売上高 (千円)	6,034,188	6,278,023	6,399,923	7,860,026
営業利益 (千円)	291,507	341,673	317,331	288,892
経常利益 (千円)	330,051	378,619	350,018	320,538
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	239,657	341,419	225,690	263,312
1株当たり当期純利益 (円)	22.16	31.51	20.78	24.21
総資産 (千円)	4,333,383	4,293,442	4,503,874	5,498,805
純資産 (千円)	2,207,248	2,531,786	2,721,130	2,942,882
1株当たり純資産 (円)	202.77	232.08	249.37	268.73

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
3. 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を記載しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第21期の期首から適用しており、第20期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社プティパ	215,000千円	100.0%	食材加工販売
株式会社つく実や	33,485千円	65.4%	食品製造販売
株式会社TUKURU	50,000千円	100.0%	インターネットサイトの運営
周陽商事株式会社	10,000千円	100.0%	食材卸売販売
株式会社ヒラカワ	20,000千円	100.0%	荒物雑貨卸販売

(注) 株式会社つく実やは、2020年8月12日をもって解散いたしました。

(4) 対処すべき課題

① 中期経営計画の推進

2020年3月に発表した「中期経営計画（2020-2024）」の初年度となる今期はTVCMを中心としたマーケティング活動に投資をスタートし、認知度の向上と新規顧客拡大に努めてまいりました。この4月からは「新型コロナウイルス感染拡大防止」による「巣ごもり需要」で「お菓子・パン作り」の需要が高まり、想定以上の費用対効果を発揮いたしました。しかしながら、新型コロナウイルスによる経済への影響は今後も続くことが予想され、先行き不透明な状況に変わりはないと考えられます。そのような経済状況を鑑みながら、着実に「中期経営計画」を実行し、お菓子・パン作り＝「cott a」と想起される圧倒的なブランドを構築してまいります。

② 物流体制の強化とコスト削減

当社の主要事業である製菓材料、包装資材および雑貨等の通信販売において、高まる需要に対する供給体制の確立が重要な課題であります。前期には本格的に新潟から出荷が出来る体制を構築し、今期は本社出荷業務を2部制とし、これまでの日中の出荷作業に加え、夜間作業を行える体制を整えました。しかしながら、今後も出荷能力の拡大は「中期経営計画」の達成にも必要不可欠であり、迅速かつ有効な施策を行ってまいります。

また、出荷能力拡大とともに、運賃を含めたあらゆる方法での物流コストの削減を検討してまいります。

③内部統制およびコンプライアンス体制の強化

当社は、企業の社会的責任と継続的发展を図るために、内部統制およびコンプライアンスに徹底して取り組んでまいります。関係法令・規則の遵守はもとより、お客様の情報管理等に対するセキュリティポリシーを確立し、役職員一人ひとりの高い倫理観の醸成、社会的良識を持った責任ある行動を目指して社内教育を行ってまいります。また、反社会的勢力との関係に対しては、断固とした対応で臨むことにより一切の関係を遮断し、コンプライアンスに則った経営を行ってまいります。

④リスクマネジメントへの取り組み

昨今の事業環境においては、想定を上回る規模の自然災害や未知の感染症の発生等により事業継続計画の重要性が増しております。大規模な自然災害が発生した場合でも、被害を最小限にとどめ、復旧までの時間を最小限におさえて業務を継続できるよう、業務インフラ、緊急時連絡体制、本社屋をはじめとする各設備の見直しを行ってまいります。また、新型コロナウイルス感染症のようなパンデミックの発生に際しては社会全体での取り組みが必要となりますが、当社グループとしても、感染症の発生早期→感染拡大期→蔓延期→回復期を想定し、役職員に向けて適切な対策を検討・実施してまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年9月30日現在）

当社グループは、菓子・パン資材および雑貨等の販売事業を主要な事業としております。

(6) 主要な営業所および工場（2020年9月30日現在）

当社	本社：大分県津久見市、物流センター：大分県津久見市
株式会社プティパ	本社：大分県津久見市、工場：宮崎県宮崎市
株式会社TUKURU	本社：東京都渋谷区
周陽商事株式会社	本社：山口県下松市
株式会社ヒラカワ	本社：福岡県福岡市

(7) 使用人の状況（2020年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況 86（104）名（前年度比 増減なし（18名増））

- (注) 1. 当社グループは、菓子・パン資材および雑貨等の販売事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別では記載しておりません。
2. 使用人数は就業員数（非常勤者および休職者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーおよびアルバイト等）は、（ ）内に記載しております。
3. 前期までは在籍人数すべてを使用人数としておりましたが、当期より算定方法の変更を行い、臨時雇用者数（パートタイマーおよびアルバイト等）については1人あたり7.5時間換算して注記することといたしました。なお、前年度比については、当期の算定方法により算定した前期の使用人数と比較しております。
4. 臨時雇用者数（パートタイマーおよびアルバイト等）が前連結会計年度末と比べて18名増加したのは、主に当社の物流センターの出荷業務の夜間作業員を雇用したためです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
32（73）名	増減なし（16名増）	41.0歳	8.6年

- (注) 1. 使用人数は就業人員（非常勤者および当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーおよびアルバイト等）は、（ ）内に記載しておりますが、平均年齢および平均勤続年数の計算には含めておりません。
2. 前期までは在籍人数すべてを使用人数としておりましたが、当期より算定方法の変更を行い、臨時雇用者数（パートタイマーおよびアルバイト等）については1人あたり7.5時間換算して注記することといたしました。なお、前年度比については、当期の算定方法により算定した前期の使用人数と比較しております。
3. 臨時雇用者数（パートタイマーおよびアルバイト等）が前事業年度末と比べて16名増加したのは、本社物流センターの出荷業務の夜間作業員を雇用したためです。

(8) 主要な借入先の状況（2020年9月30日現在）

借入先	借入額
株式会社大分銀行	500,000千円
株式会社三井住友銀行	348,755千円
株式会社日本政策金融公庫	336,254千円
三井住友信託銀行株式会社	30,000千円
株式会社福岡銀行	30,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2020年3月1日に、商号を株式会社タイセイより、株式会社c o t t aに変更いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2020年9月30日現在）

① 発行可能株式総数 21,600,000株

② 発行済株式の総数 11,079,513株（自己株式526株を含む）
（注）ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は42,000株増加しております。

③ 単元株式数 100株

④ 株主数 4,557名

⑤ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
佐藤成一	2,843,200株	25.6%
株式会社シモジマ	509,400株	4.5%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS - MARGIN (CASH PB)	506,700株	4.5%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	434,600株	3.9%
J P モルガン証券株式会社	339,000株	3.0%
児玉佳子	327,900株	2.9%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	305,600株	2.7%
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	168,600株	1.5%
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000	167,700株	1.5%
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	159,700株	1.4%

（注）1. 持株比率は自己株式（526株）を控除して計算しております。

2. 株式会社日本カストディ銀行（信託E口）の所有株式（168,600株）は、「株式給付信託（BBT）」および「株式給付信託（J-E SOP）」制度に係る当社株式であります。なお、当該株式は連結計算書類および計算書類においては自己株式として処理しておりますが、持株比率からは控除しておりません。

⑥ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2020年9月30日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	佐藤成一	株式会社ヒラカワ 代表取締役社長
代表取締役社長	黒須綾希子	株式会社TUKURU 代表取締役社長
専務取締役	吉田史大	株式会社プティパ 代表取締役社長、周陽商事株式会社 代表取締役社長
取締役	児玉佳子	
取締役	江藤衆児	周陽商事株式会社 常務取締役
取締役	後藤眞二郎	総務部長、株式会社TUKURU 取締役
取締役	野村弘	経理部長
取締役 (監査等委員・常勤)	児玉和男	
取締役 (監査等委員)	石井潤吉	JACS 代表者
取締役 (監査等委員)	岸原稔泰	株式会社グロースアシスト代表取締役、一般社団法人Startup GoGo代表理事、GxPartners 有限責任事業組合組員

- (注) 1. 監査等委員である取締役の児玉和男氏、石井潤吉氏および岸原稔泰氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役の児玉和男氏は大手メーカーにおける経理および総務等の豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員である取締役の石井潤吉氏および岸原稔泰氏は、金融関係に係るビジネス経験および投資会社における経験を通じて、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め監査・監督機能を強化するために児玉和男氏を常勤の監査等委員に選定しております。
5. 当社は、児玉和男氏、石井潤吉氏および岸原稔泰氏を株式会社東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
6. 2019年12月21日開催の第21期定時株主総会終結の時をもって、日名子正嗣氏、是永克則氏は監査等委員である取締役を任期満了により退任いたしました。
7. 2020年1月1日付で代表取締役社長の佐藤成一氏は代表取締役会長に就任し、取締役の黒須綾希子氏は代表取締役社長に就任いたしました。
8. 2020年7月1日付で吉田史大氏は取締役から専務取締役に就任いたしました。
9. 2020年8月12日付で取締役の児玉佳子氏は株式会社つく実やの取締役を退任いたしました。

② 取締役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 を 除 く ）	7 名	44,819千円
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ） （ う ち 社 外 取 締 役 ）	5 名 (5 名)	5,650千円 (5,650千円)
合 計 （ う ち 社 外 役 員 ）	12 名 (5 名)	50,469千円 (5,650千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2015年12月19日開催の第17期定時株主総会決議において年額120,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年12月19日開催の第17期定時株主総会決議において年額60,000千円以内と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬等の額には、2019年12月21日開催の第21期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役2名）の在任中の報酬等の額が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査等委員である取締役石井潤吉氏は、ＪＡＣＳの代表者であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査等委員である取締役岸原稔泰氏は、株式会社グロースアシストの代表取締役、一般社団法人Ｓｔａｒｔｕｐ ＧｏＧｏの代表理事、Ｇｘ Ｐａｒｔｎｅｒｓ 有限責任事業組合組員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況および発言状況
取締役 (監査等委員) 兒玉和男	2019年12月21日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のすべて、また、監査等委員会13回のすべてに出席いたしました。大手メーカーにおいて長年経理および総務に携わった経験と知見から、適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 石井潤吉	当事業年度に開催された取締役会16回のすべて、監査等委員会16回のすべてに出席いたしました。長年にわたる金融機関および投資会社における経験から、適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 岸原稔泰	2019年12月21日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のすべて、また、監査等委員会13回のすべてに出席いたしました。長年にわたる金融機関および投資会社における経験から、適宜発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概況

当社と社外取締役である各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、事業成長に必要な十分な内部留保を維持拡大する政策を優先しつつも、当社の経営成績、財務状態および事業計画の達成度等を総合的に判断したうえで、安定的な配当を継続する方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、当事業年度の業績ならびに経営基盤の強化と今後の事業展開を勘案し、1株当たり4円とさせていただくことといたしました。

連結貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,846,688	流 動 負 債	1,678,094
現 金 及 び 預 金	1,976,912	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	567,687
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	356,134	短 期 借 入 金	70,000
た な 卸 資 産	1,311,685	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	362,081
そ の 他	207,114	リ ー ス 債 務	18,087
貸 倒 引 当 金	△5,159	未 払 金	467,081
固 定 資 産	1,652,117	未 払 法 人 税 等	94,314
有 形 固 定 資 産	1,387,861	賞 与 引 当 金	34,369
建 物 及 び 構 築 物	772,771	ポ イ ン ト 引 当 金	17,720
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	150,182	そ の 他	46,752
土 地	392,744	固 定 負 債	877,828
リ ー ス 資 産	56,724	長 期 借 入 金	812,928
そ の 他	15,439	リ ー ス 債 務	43,608
無 形 固 定 資 産	85,884	株 式 給 付 引 当 金	13,432
の れ ん	670	退 職 給 付 に 係 る 負 債	6,371
そ の 他	85,214	そ の 他	1,487
投 資 そ の 他 の 資 産	178,371	負 債 合 計	2,555,923
繰 延 税 金 資 産	76,507	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	101,864	株 主 資 本	2,931,986
資 産 合 計	5,498,805	資 本 金	643,903
		資 本 剰 余 金	617,071
		利 益 剰 余 金	1,699,242
		自 己 株 式	△28,229
		新 株 予 約 権	10,896
		純 資 産 合 計	2,942,882
		負 債 純 資 産 合 計	5,498,805

連結損益計算書

(2019年10月1日から
2020年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		7,860,026
売上原価		4,580,633
売上総利益		3,279,393
販売費及び一般管理費		2,990,501
営業利益		288,892
営業外収益		
受取利息及び配当金	89	
力タ口グ協賛金	29,334	
電力販売収益	10,168	
その他の	4,526	44,117
営業外費用		
支払利息	7,675	
電力販売費用	3,658	
その他の	1,137	12,471
経常利益		320,538
特別利益		
固定資産売却益	1,274	
投資有価証券売却益	2,000	
受取補償金	2,700	
資産除去債務戻入益	4,342	10,316
特別損失		
固定資産除却損	2,577	
たな卸資産廃棄損	2,700	5,277
税金等調整前当期純利益		325,577
法人税、住民税及び事業税	128,147	
法人税等調整額	△65,882	62,265
当期純利益		263,312
親会社株主に帰属する当期純利益		263,312

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,244,744	流 動 負 債	1,173,435
現 金 及 び 預 金	1,011,487	買 掛 金	313,773
売 掛 金	69,234	短 期 借 入 金	70,000
商 品	945,959	1年内返済予定の長期借入金	298,505
貯 蔵 品	12,132	リ ー ス 債 務	11,631
未 収 入 金	139,714	未 払 金	418,070
そ の 他	68,765	未 払 法 人 税 等	7,056
貸 倒 引 当 金	△2,550	賞 与 引 当 金	22,400
固 定 資 産	1,723,404	ポ イ ン ト 引 当 金	17,720
有 形 固 定 資 産	910,860	そ の 他	14,278
建 物	519,872	固 定 負 債	585,646
構 築 物	15,339	長 期 借 入 金	543,306
機 械 及 び 装 置	28,131	リ ー ス 債 務	30,660
工 具 器 具 及 び 備 品	12,300	株 式 給 付 引 当 金	11,679
リ ー ス 資 産	37,974		
土 地	287,712	負 債 合 計	1,759,081
そ の 他	9,529	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	96,872	株 主 資 本	2,198,171
ソ フ ト ウ エ ア	88,205	資 本 金	643,903
電 話 加 入 権	244	資 本 剰 余 金	617,071
そ の 他	8,422	資 本 準 備 金	603,262
投 資 そ の 他 の 資 産	715,671	そ の 他 資 本 剰 余 金	13,808
関 係 会 社 株 式	522,818	利 益 剰 余 金	965,426
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	70,000	そ の 他 利 益 剰 余 金	965,426
関 係 会 社 長 期 未 収 入 金	100,330	特 別 償 却 準 備 金	54,013
保 険 積 立 金	59,052	繰 越 利 益 剰 余 金	911,413
繰 延 税 金 資 産	40,079	自 己 株 式	△28,229
そ の 他	20,231	新 株 予 約 権	10,896
貸 倒 引 当 金	△96,842	純 資 産 合 計	2,209,067
資 産 合 計	3,968,148	負 債 純 資 産 合 計	3,968,148

損 益 計 算 書

(2019年10月1日から
2020年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	5,921,868
売 上 原 価	3,451,383
売 上 総 利 益	2,470,485
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,476,175
営 業 損 失	5,690
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	31,378
力 タ ロ グ 協 賛 金	28,879
電 力 販 売 収 益	10,168
そ の 他	4,293
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	4,712
電 力 販 売 費 用	3,658
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,769
そ の 他	1,058
経 常 利 益	56,828
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,000
そ の 他	200
税 引 前 当 期 純 利 益	59,028
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	26,449
法 人 税 等 調 整 額	△52,592
当 期 純 利 益	85,171

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月25日

株式会社 c o t t a
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
九州事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	陶 江	徹	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 好	慧	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 c o t t a の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 c o t t a 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月25日

株式会社 c o t t a
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
九州事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	陶 江 徹	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 好 慧	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 c o t t a の2019年10月1日から2020年9月30日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月27日

株式会社 c o t t a 監査等委員会
常勤監査等委員 児 玉 和 男 ㊞
監 査 等 委 員 石 井 潤 吉 ㊞
監 査 等 委 員 岸 原 稔 泰 ㊞

(注) 監査等委員3名は、いずれも会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	 さとうせいいち 佐藤成一 (1958年1月15日)	1980年4月 株式会社三星入社 1983年4月 鳥繁産業所入社 1992年6月 同社取締役 1998年12月 当社設立 当社代表取締役社長 2020年1月 当社代表取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ヒラカワ代表取締役社長	2,843,200株
2 再任	 くろすあきこ 黒須綾希子 (1984年8月27日)	2007年4月 株式会社インテリジェンス入社 2010年4月 当社入社 2014年1月 株式会社TUKURU入社 2016年12月 当社取締役 2020年1月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社TUKURU代表取締役社長	80,600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 再任	 よし だ ふみ ひろ 吉 田 史 大 (1970年12月22日)	1989年 3 月 大分交通株式会社入社 1994年11月 南九州スリーボンド株式会社入社 1999年 8 月 株式会社庄司酒店入社 2005年 6 月 当社入社 2009年12月 当社取締役 2020年 7 月 当社専務取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社プティパ代表取締役社長 周陽商事株式会社代表取締役社長	18,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4 再任	 こ だ ま よ し こ 児 玉 佳 子 (1960年 4 月 4 日)	1979年 4 月 株式会社寿屋入社 1993年 6 月 中谷電子製作所株式会社入社 1994年 5 月 株式会社鳥繁産業入社 1998年12月 当社入社 2001年12月 当社常務取締役 2004年 4 月 当社専務取締役 2012年12月 当社取締役（現任）	327,900株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5 再任	 え とう しゅう じ 江 藤 衆 児 (1955年10月30日)	1978年 4 月 株式会社赤川英入社 1983年 9 月 有限会社ファンファクトリー入社 1987年 1 月 津久見商工会議所入所 2004年 3 月 当社入社 当社常務取締役 財務・経理・総務担当 2012年12月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 周陽商事株式会社常務取締役	42,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6 再任	 ご とう しん じ ろ う 後 藤 真二郎 （1963年9月5日）	1988年 4 月 株式会社エドウィン入社 2001年 9 月 株式会社庄司酒店入社 2002年 9 月 有限会社ビデオアクティブつくみ入社 2003年 9 月 当社入社 2005年12月 当社取締役データ管理担当 2012年 5 月 当社取締役総務部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社TUKURU取締役	25,113株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7 再任	 の む ら ひ ろ し 野 村 弘 （1969年6月18日）	1993年 4 月 株式会社佐藤組入社 2005年11月 公認会計士秦野晃郎事務所入所 2007年 2 月 株式会社ジョイフル入社 2008年 9 月 当社入社 2010年 6 月 株式会社プティパ監査役 2012年 1 月 当社経理部長 2012年12月 当社取締役経理部長（現任）	6,000株

（注）各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

ご参考

TOPICS

日本において、お菓子・パン作り＝「cotta」と想起される
圧倒的なブランドの構築を目指す！

初のTVCMの放映

TVCMを中心にマーケティング活動に積極投資！



2020年1～2月に福岡・大分で
TVCMを実施し、CM効果を確認！

TVCM投入後の成長ポテンシャル

既存顧客層 現在は未使用だがTVCMで
cottaへ使用意向を持った層

1.9% → 13.9%
(7.3倍)

2020年9月中旬より更なる認知度
向上を目的とし関東・関西エリアを
中心にTVCM第2弾を放映！



無料手作りパンキット配布

「1時間で完成！魔法のチョコちぎりパン」を抽選で全国1万世帯に
無料配布！新型コロナウイルス感染拡大に伴う「巣ごもり」でうち
時間の充実を応援！

第2弾は「誰でも簡単、キュートなクマさんちぎりパン」をつくれる
パンキットを1万名様にプレゼント！



cotta初の“サブスク”開始

パン作りニーズに対応し、本格食パンの材料が
定期的に届くサブスクリプションサービス開始！

北海道産小麦粉使用のミックス粉
細かい計量は不要！
あとは水を入れるだけでOK！



ホームベーカリーが付いてくる
お得なコースも用意！

総合カタログ発刊

約4年ぶりとなるBtoB向け総合カタログ発刊



株主総会会場ご案内図

開催 場所

大分県津久見市大字津久見浦3825番地-100
津久見市民会館 1階 会議室
TEL 0972-82-5265



津久見市民会館（株主総会会場）



交通 機関

東九州自動車道 津久見ICより 車 約9分

JR日豊本線 津久見駅より 徒歩 約11分

※なお、駐車場は駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用のうえ、ご来場くださいますようお願いいたします。

